

2 職員の任免と職員数に関する状況

● 職員の採用・退職者 (各年4月1日現在)

区分	平成17年	平成17年度中		平成18年	
	職員数	採用数	退職数	採用数	職員数
事務職	619人	0人	22人	6人	603人
技術職	161人	0人	2人	0人	159人
福祉・医療職	162人	0人	7人	6人	161人
教育職	46人	0人	6人	2人	42人
消防士	171人	0人	6人	3人	168人
技能労務職	102人	0人	7人	0人	95人
小計	1,261人	0人	50人	17人	1,228人
再任用	9人	0人	3人	4人	10人
合計	1,270人	0人	53人	21人	1,238人

● 昇任者 (平成18年4月1日付)

昇任者	人数	男	女
部長昇任者	3人	3人	0人
次長昇任者	1人	1人	0人
課長昇任者	10人	9人	1人
主幹昇任者	28人	22人	6人

● 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (各年4月1日現在、単位:人)

部門	区分	平成17年 (基準)	平成18年 1年目	平成22年 数値目標	
一般行政	職員数	801	781	/	
	増減	-	20		
教育	職員数	196	185		
	増減	-	11		
消防	職員数	172	169		
	増減	-	3		
公営企業 等会計	職員数	92	93		
	増減	-	1		
計	職員数	1,261	1,228		1,160
	増減	-	33 (32.7%)		101

計画期間は、平成18年度～22年度の5年間です。
()内の数値は、数値目標に対する進捗率です。
増減は、対前年比の職員増減数を示します

● 年齢別職員構成 (平成18年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	20人	58人	64人	133人	138人	152人	160人	203人	161人	136人	3人	1,228人

再任用職員を含みません

● 平成17年4月1日～22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,261人	1,160人	101人	8.0%

● 部門別職員数と主な増減理由 (各年4月1日現在、単位:人)

部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成 17年	平成 18年		
一般行政 普通会計	議会	9	9	0
	総務	207	204	3 (減) 戸籍電子化業務の完了
	税務	59	59	0
	民生	241	233	8 (減) 児童館への指定管理者制度導入
	衛生	107	102	5 (減) ふれあい健康センターへの指定管理者制度導入
	労働	3	3	0
	農林水産	19	19	0
	商工	8	8	0
	土木	148	144	4 (減) 土地区画整理事業の進捗
	計	801	781	20 人口1,000人当たり職員数4.95人 (類似団体4.97人)
教育	196	185	11 (減) 給食調理員退職不補充	
消防	172	169	3 (減) 退職不補充	
小計	1,169	1,135	34 人口1,000人当たり職員数7.19人 (類似団体7.03人)	
公営企業等会計	水道	42	42	0
	下水道	25	24	1 (減) 事務量の見直し
	その他	25	27	2 (増) 介護保険制度改正への対応のための増
小計	92	93	1	
合計	1,261 (1,304)	1,228 (1,304)	33 (0)	人口1,000人当たり職員数7.78人

短時間再任用職員は含みません。合計欄の()内は、条例定数の合計です

● 第2次狭山市定員適正化計画における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成15年4月1日	平成20年3月31日	83人(6.3%)の純減

3 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

● 勤務時間の概要(標準的なもの)

(平成18年4月1日現在)

開始時間	休息時間	休憩時間	終了時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	正午～ 午後0時15分	午後0時15分～ 午後1時	午後5時	7時間45分	38時間45分

● 休暇制度の概要

(平成18年4月1日現在)

休暇の種類		備 考	
有給	年次有給休暇	1年につき最高20日間付与(前年度からの繰越分を含めると最高40日間)	
	病気休暇	負傷または疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明などに基づき、その治療に専念させるために必要な最小限の期間を付与	
	主 な 特別休暇	産前産後	出産予定日の6週間前(多胎の場合は14週間前)から産後8週間を経過する日までの期間を付与
		子の看護	中学校就学前までの子を看護する場合に1年につき5日の範囲内で付与
		忌 引	親族の続柄に応じ1～10日間を付与(配偶者10日間、父母7日間など)
		結 婚	結婚に際して5日の範囲内で付与
その他	育児時間、ボランティア、ドナー休暇など		
無給	介護休暇	配偶者、子、父母などの介護が必要な職員に対し、6か月間を限度に付与。ただし、6か月間を限度に1回のみ更新可能	
	組合休暇	職員組合などの活動に従事する場合に付与	
	育児休業	育児に係る子の出生の日から3年以内の期間を承認	
	部分休業	同上、ただし、1日につき2時間以内	

● 年次有給休暇平均取得日数

平成17年	平成16年
13.1日	12.6日

● 育児休業取得者数

平成17年度	平成16年度
45人	34人

● 部分休業取得者数

平成17年度	平成16年度
10人	13人

4 職員の研修と勤務成績の評定の状況

● 研修の概要

種別	内 容	コース	延べ受講者
自主研修	通信教育講座	18	26人
基本研修	階層別研修	14	447人
特別研修	接遇研修など	14	825人
派遣研修	外部教育機関など	33	45人
計		79	1,343人

● 職員の勤務成績の評定の状況

区 分	内 容
評定の回数・時期	毎年2回(5月31日と11月30日)
対 象 職 員	一般職の職員
評定の方法	仕事・能力・態度の評定要素に対する5段階の評価

評定結果は、勤勉手当と昇任などに活用しています

5 職員の福祉と利益の保護の状況(平成17年度)

● 職員の定期健康診断などの受診状況

区 分	受診者数
定期健康診断	637人
人間ドック	592人

● 職員の福利厚生事業に対する助成状況

区 分	支出額
職員健康管理助成金	351万8,000円
職員福利厚生費補助金	288万6,000円

● 職員の公務災害の認定状況

区 分	件 数
公務災害	7件
通勤災害	0件

6 分限・懲戒処分の状況

● 分限処分・懲戒処分の状況

区 分	人 数	内 容
分限処分	2人	疾病による休職
懲戒処分	1人	減給1人

7 勤務条件に関する措置の要求と不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成17年度、勤務条件に関する措置の要求と不利益処分に関する不服申し立ては、ありませんでした。